

2021年1月8日
環境社会配慮助言委員会委員長 原嶋 洋平
担当ワーキンググループ主査 鋤柄 直純

Bangladesh国マタバリ超々臨界圧石炭火力発電事業（フェーズ2）
（協力準備調査）有償）
スコーピング案に対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・日時：2020年12月11日（金）14:00～19:40
- ・場所：オンライン会議（Teams）
- ・ワーキンググループ委員：石田委員、鋤柄委員、田辺委員、山岡委員、山崎委員
- ・議題： Bangladesh国マタバリ超々臨界圧石炭火力発電事業（フェーズ2）
（協力準備調査）有償）に係るスコーピング案についての助言案作成
- ・配付資料：
 - 1) 【事前配布資料】 Bangladesh国マタバリ超々臨界圧石炭火力発電事業（フェーズ2）SC案
 - 2) 回答表及び別添資料
- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010年4月）

全体会合（第120回委員会）

- ・日時：2021年1月8日（金）14:00～17:43
- ・場所：オンライン会議

上記の会合にて助言を確定した。

助言

全体事項

1. フェーズ2事業と、バングラデシュのNDC（Nationally Determined Contributions）との整合性の確認にあたっては、NDCの排出削減目標との比較を行うことを検討すること。
2. 本事業の「事業の背景と必要性」について、日本及びバングラデシュ両国の政策、技術段階、国際的な動向等をふまえ、バングラデシュ国のエネルギー需給の推移・将来予測や政策面・技術面での温暖化防止対応への貢献を可能な限り定量的なデータを用いて示し、本事業の妥当性及び代替案検討の前提となる基礎的事項をDFRに記載すること。
3. 本事業の必要性の検討にあたっては、将来の需給状況を定量的に把握し、その結果をDFRに記載すること。
4. フェーズ1事業の環境社会配慮のモニタリング結果に基づき、現状及び問題点を整理した上で、それらとともにフェーズ2事業のベースラインをDFRに記載すること。

代替案の検討

5. 代替案検討における経済性比較にあたっては、定量的な比較を行い、その結果をDFRに記載すること。
6. 累積的影響の検討にあたっては、既にEIAが作成されている周辺の発電事業の影響を含めて検討すること。

環境配慮

7. 実施機関が調達先の炭鉱を選定する段階で、その調達先が適切な環境配慮を行っているかを、実施機関が可能な範囲で確認することを、DFRに提言として記載すること。
8. モニタリングに関しては、地域の住民が十分にその内容を理解できる形での情報提供を行い、住民自身が環境のモニタリングに関わることが可能になるような手段を構築することを、バングラデシュ政府に提案すること。
9. コヘリア川の土砂堆積問題、運河閉鎖に伴う養殖・塩田への影響、浸水害の悪化については、被影響住民への聞き取り調査や住民との協議を行い、適切な対策を検討すること。
10. マタバリ村の浸水害の悪化が指摘されていることを踏まえ、住民への聞き取り調査によって、浸水の程度及び期間を確認すること。またマタバリ村近辺を含めた主要な地点にて水位を測定し、DFRに記載すること。

社会配慮

11. 零細規模の漁民或いは塩田経営を行う地域住民は、環境の変化による影響を受けやすいことが想定されるため、水質汚濁や温排水の排出等による影響を含む自然環境の変化、及び、それらの変化が住民の生計に与える影響について、社会的弱者を含めて地域住民の声を広く具体的に聞きとりながらベースライン調査を行い、DFR にその結果を記載すること。
12. 住民移転実施後の居住状況の経緯、金銭補償にかかる経緯、家屋提供の経緯を DFR に記載すること。
13. 職業訓練受講者の受講後の就業状況について、受講者に聞き取り調査を行い、結果を DFR に記載すること。

ステークホルダー協議・情報公開

14. マタバリ村の有力者と他の住民との間で認識や意見に相違が生じている場合は、その差異の内容・理由を DFR に記載すること。
15. 本事業が広くバングラデシュの市民社会に懸念を持たれていることを踏まえ、本事業の特性並びに関心を持つ個人・団体に鑑みて、より広い意見を仰ぐ必要性から、ダッカにおいて、関心ある NGO が参加できるステークホルダー協議を開催し、広くコンセンサスを築くよう努めること。
16. フェーズ 1 及びフェーズ 2 のモニタリングレポートの公開を実施機関に働きかけること。実施機関が非公開とする場合は、その理由を確認すること。

以上